

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第4回東村山市児童館・児童クラブ運営等検討会				
開催日時	令和2年2月20日(木)午後6時～午後7時55分				
開催場所	いきいきプラザ3階 情報研修室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 井原会長、関職務代理、長谷川委員、千葉委員、 永田委員、加藤委員、清水委員 (市事務局) 谷村子ども家庭部次長 【児童課】 吉原課長、竹内課長補佐、羽生主査、小林主事、 森藤北山児童館長 【子ども政策課】 榎本課長、上野主査、神原主事 ●欠席者： なし				
傍聴の可否	傍聴 可能	傍聴不 可の場 合はそ の理由	/	傍聴者 数	10名
会議次第	1. 開会 2. 事務連絡 3. 審議 (1) 児童館・児童クラブの運営等について(継続審議) 4. その他 5. 閉会				
問い合わせ先	担 当： 子ども家庭部児童課管理係 電 話 番 号： 042-393-5111 (内線3174) ファックス番号： 042-394-7399				
会 議 経 過					
1. 開会 2. 事務連絡 ・会議の成立の確認 ・会議資料等の確認 ・会議公開の可否の確認 ○会長 開会に当たり、先ほど冒頭で事務局からも話があったが、本日は前回の検討会からしばらく時間が経過していることを踏まえ、これまでの検討会でのやりとりを振り返ることにもしっかりと時間を割いていきたい。					

これまでの議論においては、この4月からの学校施設内における児童クラブの新設のため、速やかな対応が必要だったこともあり、児童クラブのことに特化し、集中して検討を進めてきたが、今後は、児童館も含めた事業全体の今後の運営体制等の方針を検討し、本検討会として検討結果を今度は「最終報告」として市長にお伝えすることになる。

当初のイメージでは、さしあたりまずは「今年度いっぱい」をかけて今後の東村山市の児童館・児童クラブの運営等について一定の方向性を示すことを目指して検討を進めてきたが、「最終報告」を行うに当たっては、児童館・児童クラブの将来像、グランドデザインについて方向性を示すため、私としては今しばらく児童館事業も含めた議論を深めながら、可能な限り丁寧な議論を進めていきたいと考える。

そこで本日の議論に入る前に、皆さんにお諮りしたい。必ずしも今年度いっぱい結論を出すことにこだわらず、令和2年度にかけて今しばらく検討を継続し、議論を深めていきたいと私としては考え、このことについて皆さんのご意見を頂戴したい。

～各委員特に意見なし～

○会長

それでは本検討会としては、令和2年度も当面の間検討を継続し、丁寧に議論を行っていくことに異論はないとの集約をさせていただきたいが宜しいか。

～各委員異議なし～

○会長

それでは、検討会としてはそのように集約する。このことについて事務局から何かあれば補足願いたい。

○児童課長

ただいまの検討会としてのご意向について、児童館・児童クラブの将来像・グランドデザインの構築に向け、必要な議論を行っていただくため、そもそも本検討会の立ち上げの段階でも、委員の皆様には「さしあたり」今年度いっぱいという形での委員委嘱をさせていただき、検討をお願いしてきたところであった。

従って、検討会としての「最終報告」をいただくために必要な議論を行っていただくことは、市としてももとよりお願いしたいところであり、ご意向に沿った議論を継続していただく形で宜しいのではないかと考える。こうしたご意向については、庁内でも報告のうえ、共有してまいりたい。

○会長

それでは今後も当面の間そうした考え方で進めてまいりたく、引き続き委員の皆様にはご協力をお願いしたい。

3. 審議

(1) 児童館・児童クラブの運営等について（継続審議）

○会長

前回までは、児童クラブが担う「機能」に着目し、これらの機能のどのあたりに「公」が担う役割があるのか、などといった点から意見交換をお願いしてきたが、今回以降は本検討会の趣旨に立ち返り、児童クラブに加え、児童館を含めた両事業について検討していきたい。

特に児童館については、この間の議論では中心的なテーマとしては扱ってきていないところであり、こちらについて多くの意見をいただければと考える。

まずは本検討会の趣旨・目的について再度確認したい。最終的には東村山市の児童館・児童クラブが、将来にわたって継続して安定的に運営していくためのあり方や方針について示すことがゴールとなる。

この「方針を示す」ための手段としては、様々な方法があるものと思うが、例えば、東村山市の児童館・児童クラブの運営等に関する基本方針として、皆さんからいただいた意見等を冊子のような形式でとりまとめていくことが一つの方法と考える。

あまり抽象的な話ばかりではイメージがつきにくいいため、本日の検討のための資料として、これまでの検討会でのご意見等を踏まえた冊子イメージの作成を、あらかじめ私から事務局に依頼させていただいた。お手元にお配りした資料1「東村山市児童館・児童クラブ運営等基本方針」を使いながら検討していきたい。

このあと事務局より、資料の基本的な説明をしてもらうが、委員の皆さんにおかれては、事務局と質疑応答するというよりは、基本的には委員間での議論を深めていただければと思う。事務局におかれては、委員の皆さんからいただいた意見を把握し、冊子に落とし込む作業を中心をお願いしたい。

～事務局 資料説明～

○会長

事務局より、本検討会において最終的にとりまとめる「基本方針」の冊子イメージについて資料に沿って説明していただいた。本日はこれまでもご議論いただいていた、前段の第1章・第2章を振り返りながら、第3章についてを中心に皆さんにはご議論いただき、意見を出していきたい。

なお、前回までと同様に、本検討会の目的から外れ、結果として抽象的な議論に終始してしまうことは本意ではないため、資料に記載されている、「関連しそうなキーワード」などをうまく使っていただきながら、意見交換を行ってきたい。

○A委員

児童館・児童クラブのエリアの分け方はどのようにしているのか。例えば、自分の子どもは八坂小学校に通っており、児童クラブは富士見児童館育成室に通っているが、

八坂小学校は南部エリアで、富士見児童館育成室は西部エリアである。また、八坂小学校の児童の中には、富士見児童館育成室のほか、栄町児童館の育成室に通う子もいる。

他の学区域においてもこのようなケースがあるかは具体的に把握していないが、学区域がエリアをまたいでいる場合にエリアはどのように捉えればよいのか。具体的には、エリアをまたぐ学区域の子どもたちはどこに相談しに行けばよいのか。おそらく、エリアをまたいで連携していることかと思うが、子どもたちにはそれがわかりづらいのではないかと思う。

○B委員

子育てエリアについては、児童館・児童クラブに限らず、保育園についても、この考え方に基づいて、現状では各エリアに1園ずつ基幹園として乳幼児の子育て支援の中核となる公立保育園が設置されている。

小学生であると学区内での移動が中心であると思う。東村山市の児童館は開館時間が午後5時45分までであり、現状では中高生の需要に十分には対応できていないように思う。小学生の利用はこの開館時間でもいいと思うが、中高生は部活動のあとの活動の場所として、都内の他の児童館で行っているように、午後9時くらいまで開館すると中高生の居場所づくりになると思う。

こうした居場所づくりをすることで、子ども同士での縦のつながりも生まれるのではないか。部活動も今後時間が制限されるというような話も聞いたことがあり、今後は中高生の居場所・活動場所が求められる中で、コンビニでたむろするのではなく、児童館のような自分たちの力を発揮できる場所ができればよいと思う。

○C委員

エリアについては、単純に子どもたちが行きたい方に行けばよいと思う。児童館には児童館の役割があるので、児童クラブのように学区域という考え方にとらわれず、各児童館ですべての学区域の子どもたちに対応できれば良いのではないか。

また、中高生の児童館利用が少ないことについては、まず、法律上は18歳まで「児童」であるが、中高生が自分たちのことを「児童」と捉えるかどうか。また、児童館を利用している中高生以外の児童が居るほど使いづらいのではないか。

中高生の居場所は必ずしも児童館でなくても、図書館などの社会教育施設であっても良いかと思う。

近隣で言えば、武蔵野市に「武蔵野プレイス」という施設があり、そこには中高生向けに、「時間」と「空間」が設けられている。中高生向けであることを発信すれば、自然と利用するようになると思う。こうしたことから、中高生の居場所は児童館だけでなく、様々な視点から考えるべきだと思う。

SDGs（持続可能な開発目標）的な視点で見れば、子どもたちは遊ぶことを通して社会性を身につけることから、「遊ぶ場所」を提供することは重要なことである。

一方で、こちらから一方的に「遊び」を提供するだけではなく、子どもたちがゼロから遊びをつくることも必要である。「何もしない権利」ということも含めて、子どもたちが自分たちで工夫して遊べるような空間を設けたりや運営をするべきではないかと思う。

自治体が運営を行うと、どうしてもサービスを提供し続けてしまう部分があるように思う。一歩引いて、提供しないことによって、子どもたちの発想力を高め、自ら考え工夫する力を養っていくべきと思う。

○B委員

名称は確かに「児童」館であるが、施設としては、運動ができる部屋、バンド活動ができる部屋など中高生向けの設備もある。使えるのであれば使いたいと思う。

○C委員

であるとなれば、法律上の用語としての「児童館」に捉われず、中高生が通いやすくなるような名前に変えるなどの工夫も良いかと思う。

○B委員

都心のほうには、児童館ではあるけれども、「地域センター」などといった別の名前があるところもある。

○C委員

いずれにしても、小学生の子どもたちが帰った後の児童館については、時間的にも空間的にも空きがあるので、多機能的に利用できれば良いと思う。また、児童館に加えて、中高生が行きたくくなるような社会教育施設を整備できれば良いし、こうした中高生へのケアについては、各自治体において課題としているところである。

○会長

資料1の22ページに、児童館の役割検討に資するキーワードとして「企画する」が挙げられているが、それは「大人が」というだけではなく「子どもたち自身が」ということであると思う。同じくキーワードの関連で言えば、「遊びを創造する」、「発想を耕していく」など子どもが主体性を発揮できるよう、大人がお膳立てするような仕組みがあっても良いかと思う。

○B委員

東村山市では近隣市と共同して、中高生の日頃のバンド活動の成果を発表する場として、児童館ホールなどを活用した「ヤングライブフェスティバル」という行事が毎年開催されている。音楽活動やダンス活動の環境を用意してあげると中高生には大変喜ばれる。音楽活動用の防音設備の整った部屋のほか、体育館に鏡があるとダンスの練習もできるのではないかな。

○D委員

子どもたちが自分を表現できる場所を作ってあげるということは、重要なことであると思う。

○会長

空間が囲われれば囲われるほど、人は接しなくなる。異年齢・異世代・異文化、様々な人とふれあい、出会うことで自分の将来像を想像できることも、児童館などの人が集まる施設の特徴の一つであると思う。

○B委員

東村山市では、ずいぶん前から「土曜子ども講座」というものを実施している。小学校が週休2日になったくらいの時期に富士見小学校と南台小学校から始まり、市内

全校に広がっていったと聞いている。地域の大人が組織して、子どもたちに、囲碁やバドミントン、和太鼓などを教えている。ものによってまちまちであるが、年に数回で終わるものがある一方で、通年で教えているものもある。

東村山市には地域差はあるが、地域の大人たちと学校、またそこに通う子どもたちとの関わりがあり、ネットワークの土壌がある。そういう大人たちともう少しつながって児童館として何かやれることがあるのではないか。

○E委員

今は、中高生に限らず、小学生もスマートフォンを持っている時代である。自分が小さい頃はそういうものはなくて、だからこそ、人との関わり、自分で遊びを作る工夫をしていた。

先ほど、「何もしない、無目的でそこにいることができる場所」という話があったが、スマートフォンで何でもできてしまう世の中において、スマートフォンがないとそこにいることすらできない子もいるのではないか。「地域にはこういう場所があって、そこにはこういう人が集まる」などの情報を手に入れる手段として、スマートフォンは役に立つかもしれない。難しいことだとは思いますが、子どもたちにはもっとスマートフォンから離れた時間・世界で過ごしてほしい。

○会長

これからスマートフォンがネイティブの世代が出てくる中で他者と関わる、スマートフォンでは味わえない生の魅力を実感できるような取り組みをいかに準備してあげられるか、ということだと思う。

○A委員

児童館・公民館では、小学生・中高生に向けて季節に応じたイベントを多く開催してくれている。中学生の息子は、今年度2回ホールで演奏をさせてもらっており、小学生の子どもは、「遊ぼう会」などのイベントに参加している。このようなイベント・企画に参加させてもらえることはありがたい。また、音楽活動の発表をするにしても、練習の場として、中学生はまず部活動があるが、その他に本格的に練習できる場所が少なく、借りるとしても結構お金がかかる。そういう中で、児童館は使いやすい「居場所」としてあればいいと思う。また、児童館や公民館にも本のスペースがあるのでそうした形で、時間・空間を区切られれば良いと思う。

異年齢の交流について、中高生は大人としゃべることをしなくなる。児童館に来て職員と話すだけでも交流として一つの経験になると思う。

○会長

保育の現場では「親育ち」という言葉があるが、その後小学校にあがってどうなっていくのか。親が育っていける環境があまりないので、子どもだけでなく親も育っていける環境づくりも大切なのではないか。

本日は児童館長にも出席いただいているので伺いたい。児童館に来るお子さんの中に課題のあるお子さん、学校を含めて日中になかなか居場所がないお子さんはいるのか。いる場合にはどのように関わっているのか。

○児童館長

一例で申し上げると、中学生に進級したが学校でも中々居場所を見つけられず、以

前のように児童館に来るが、小学生と遊ぶのも物足りなくて、和を乱してしまう児童がいる。また、それを職員が指導すると、心を閉ざしてしまうということがあった。こうした難しいお子さんとかかわる際は、正面からだけでなく違う視点・角度からアプローチをし、子どもが考えていることや思っていることを引き出すようにしている。

また、家庭環境が複雑で課題を抱えているお子さんの中には、周りの子どもたちともうまくいってないという例がこれまでも数多くあった。

○会長

児童館は広く開放されていて誰でも使いやすい場所であるが、課題のある子どもの居場所にもなれるということを私としては押さえておきたいと思う。

家庭では虐待を受けていて、学校でもなかなか人とつながることが難しい子どもたちが、一人で居てもいいという環境もやっぱり町の中にしっかりつくっておかないと、排除される経験ばかりが積み重なり、子どもの成長を阻害してしまう。

○B委員

どうしたらそうした課題のある子どもたちが来やすいように、敷居が低い居場所とできるかを考えていきたい。

○C委員

そういったことは、公ではなく民間が運営した方が柔軟な対応ができると思う。例えば、場所は公共の施設を使って、運営はある時間から民間が行うという形もあると思う。公が税金を使って何かをしようとするときは、どうしても公共性・公益性を図らなければならないという難しさがある。もう少し寄り添ったり、柔軟に対応したりということであればやはり民間になると思う。現代の家庭は居場所も含め、そういうサービスがないと厳しい実状なのか。

○B委員

現場の感覚からすると、中々厳しいという印象が私にはある。

○C委員

だとすると、社会的にもいろいろな手助けができる機能・施設・人が必要になってくるため、「児童館」だけではなかなかトータルにサポートするのは難しく、縦割りから抜け出した複合的なサービス施設が地域にあれば良いと思う。

○B委員

先ほど、会長がおっしゃっていたように、親への支援は乳幼児期で切れてしまうことがある。私は利用者支援事業を運営しており、事業としては乳幼児期の保護者から18歳の子どもの保護者も対象となっている。乳幼児の保護者からは「保育園に入れなかった」という相談があるが、小中学生の保護者からは性の相談や、不登校に関する相談がある。

保育園や幼稚園では先生が丁寧に相談に乗ってくれたりするが、小学生になると問題を抱えたままなかなか相談ができないということもあると聞く。また、子どもに関する相談だけでなく、親自身の問題に関する相談を受けることもある。それを児童館が直接担うのかと考えると難しい面があるが、実際に小中学生の保護者が悩んだときに相談できる場所がない。子どもの発達の問題であれば教育相談とかあるが、そうで

はない話は市の女性相談とかになるのだろうか。本当は面と向かって話を聞いてほしいし、話をしてもらって自分の中で整理して、また次の日から頑張るといったような人と人とのつながりを求めている印象がある。

○C委員

カウンセラー的なサービスが求められているということか。

○B委員

すごく求められていると思う。

○F委員

児童館の開館時間について、東村山市では夜間開館を実施していたかと思うが、頻度・時間・利用率はどのくらいであるか、また、そこには日中いる体力増進指導員も居るのか。

かつては、児童館をよく利用していたが、現在は自宅より遠くなってしまったこともあり児童館を利用していない。午前中には乳幼児親子が利用し、午後は児童クラブに通っていない小学校低学年の児童が利用しているイメージであるが、できれば小学校高学年から中学生くらいまでが遊べる場所、カリキュラムがあれば良い。

私の職場の近くのお市の図書館では勉強ができるスペースがあり、かなり遅い時間まで開館しているため、高校生が利用している姿もよく見かける。

児童館・児童クラブに共通して言えることであるが、年齢が上がるほどにきちんとカリキュラムを用意したり、そうでなくても、何かあったときに手を差し伸べられるような大人が対応することでうまく回るのではないかと思います。単なる職員との関わりにとどまらない取り組みを行うことで中高生も児童館に来やすくなるのではないかと思います。

また、B委員がおっしゃっていたように、私も保育士をしている中で気になったお子さんや保護者の方が、保育園・幼稚園の卒園後に相談できる場所がないということを感じているところであり、そういった意味で児童館が子どもも大人も相談できる場所であればよいと思う。

○C委員

地域で大人がやっている和太鼓などのクラブ活動に、小学校高学年ぐらいから中学生が、大人のモデルを見るという意味も含めて、参加できれば良いと思う。そうすることで、子どもが「地域に知っている人がいる」という安心感を持つことができる。つながりやすいネットワークのハブができる。

B委員が東村山市にもそういった活動があると言っていたが、たとえ週1回・月1回でもサークルの一員となったという所属意識が芽生える場所・環境が整ってくると良いと思う。こちらでメニューを用意してあげて、子どもたちがいくつか体験した中で、本能的に居心地が良いと感じ取ったものを選択できるように、地域情報を発信できるようなプラットフォームがあればよいと思う。

いずれにしても、中高生の居場所は、社会全体で現在抜けている部分である。状況把握をしながら、試行的にトライしてスタンダードにしていく必要もあるかと思う。児童館だから来られないというのではなく、時間を区切って中高生が使う時間としてアナウンスしてみたり、大学生のボランティアに運営をしてもらったりすれば、面白くなると思う。

○会長

実際に、学習支援などは大学生がやっていることもある。

○C委員

大人が考えるだけでなく、実際に使う子どもたちの声をよく聞いたうえで、設計してあげるのが重要ではないかと思う。

○会長

子どもの権利条約の主眼の一つに、「子どもの意見表明権」があるが、子どもの「あしたい、こうしたい」という意見を受け止められる環境も必要である。

○C委員

中高生になると、ただ遊ぶだけでなく、社会性を発揮した活動もしたくなってくる。そういう受け皿を、ソフト・ハードの両面から整備をする必要がある。中高生を始めとした子どもたちを、いわゆる「お客様扱い」するのではなく、主体性を認め、課題を共に解決していく取り組みを進めた方が良いと思う。何かきっかけがあれば自ら動き出すことができる力はあると思う。

○会長

「子どもの権利条約」を批准した当初は「子ども議会」などが話題になっていた。中々普段は社会活動や社会参加など子どもが社会にかかわる機会は少ない。どちらかの自治体で、公園のルールを作り替えるために子どもたちが議会にルールを陳情するという話があったが、まさに子どもの社会参加を大人がサポートするという事例であった。

○会長

時間が迫ってきたので、本日のまとめに入りたい。今回は主に児童館について、いくつかキーワードや多様な意見を出していただいた。その中で気づいたこととして、子どもの主体性をどのように発揮してもらうのか、発揮させる土台をつくることができるのかということがまずある。大人が企画・準備をするのではなく、子ども自身が工夫したり創造したり、社会参加するのを児童館としてどういうサポートができるのかということを考えていっても良いのではないかと思う。

また、児童館の役割を充実させていくこととともに、「地域性」の観点から、児童館にどうアクセスしてもらうか、最初の接点をどのように設けるか、子どものみならず親との関わりについての意見も出していただいた。

子どもたちが地域社会で育っていく上で、今失われつつある子どもたちが主体的に動ける場所や子どもが安心していられる場所をどう確保できるかということも視点として出された。

また、子ども同士が関わる中でトラブルが生じることから、一定程度は大人の関与も必要である。しかし、私自身は児童館や児童クラブを考える中で、大人が「関与」しすぎると「管理」になってしまい、こうしたバランスをどのように取っていくのかという懸念もある。

今日は児童館についてご議論いただいたところであり、私自身としても気づかされる部分もあった。今後、児童館についての議論を深めるとともに、児童クラブの役割

についても、先般の中間報告を踏まえ、検討を進めていければと思う。また、児童館と児童クラブの連携についても議論を深めていきたい。

4. その他

5. 閉会